

第 7 7 回 桜井警察署協議会

開催日時	令和 8 年 2 月 24 日 (火) 午前 9 時 30 分から午前 10 時 30 分	
開催場所	桜井警察署研修場	
	委 員 (定数 13 名)	井上会長、森岡副会長、乾委員、今西委員、河野委員、曾良委員、 富田委員、西田委員、前川委員、森委員、山田委員、吉田委員 以上 12 名
	警 察 署	署長、副署長、分庁舎所長、警務課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警備課長 以上 9 名
議 事 概 要	1 会長挨拶 委員の皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。 警察の皆様におかれては、年末年始の初詣の警備等にご尽力いただいたことと思う。 さて、前回の協議会での諮問事項は「高齢者による交通死亡事故の防止対策」であったが、委員の皆様からいただいた答申を受けて、桜井警察署の取り組み結果を報告していただくこととなっている。 委員の皆様のご意見の伺い、今後の警察業務に反映していただきたいと考えているので、より一層のご支援とご協力をお願いする。 また、今回の協議会では、各課長から業務の推進状況の報告を受けた後、場所を宇陀警察庁舎に移し、警察音楽隊の訓練状況を視察させていただく予定である。音楽隊員の方々が警察の広報・啓発のためにどのような訓練をされているのか、視察を楽しみにしているところである。 2 署長挨拶 本日は、御多用の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。 平素から警察業務の各般にわたり、ご支援とご協力を賜っていることに対し、厚くお礼申し上げます。 前回の諮問事項に対する取り組み状況や、その後の交通事故の発生状況等については、この後、交通課長から報告をさせていただく。 さて、奈良県警察では、本年度の運営指針である「日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現」を目指し、多くの優秀な人材を確保し、県民の皆様の要望に応えられるよう努力していく所存である。この点を踏まえ、今回の諮問事項を「優秀な人材の確保について」とさせていただいた。委員の皆様には、効果的な施策等について忌憚のないご意見を賜り、答申をお願いするものである。 また、本日は協議会の後、宇陀警察庁舎にて警察音楽隊の訓練の視察を行っていただく予定である。普段は警察官、警察職員として勤務をしながら、警察と県民との「音の架け橋」である音楽隊員として、どのような訓練を行っているか、ご視察いただきたい。 3 議事 (1) 前回の答申及び意見 ア 答申 ○ 身体能力や判断力が低下する高齢者に対して、高齢者技能講習時等において「慌て」「焦り」「発見の遅れ」「瞬時の判断力」「反応速度」等を計って、能力の低下を自覚させる。 ○ 高齢者に対して、年一回の交通安全教室への参加を義務化する。 ○ 高齢者に対し、交通安全パンフレットを配布する。 ○ 交通事故の悲惨なビデオを見せて、注意喚起及び運転免許の自主返納を	

促す。

- 警察や自治体及び交通安全協会が連携し啓発活動を継続する。
- 民間ボランティアを活用し、民生委員や社会福祉協議会の会合において「出前講演」を行い、警察官と接する機会の少ない高齢者に対する「交通安全教室」を担ってもらう。
- タクシーチケット(バスチケット)を配布し、交通手段がない地域で暮らす高齢者の移動手段を確保し、運転免許の自主返納を促す。
- 運転支援システムの義務化。
- 一定の年齢に達すると、サポートカー限定免許のみ発行可とする。
- 公共交通機関のない地域では、自動車を運転しなければ生活できないので、運転免許の自主返納は困難であることから、自動運転技術向上の開発普及を早急に望む。
- 運転支援システム搭載車両の購入補助金の導入

イ その他の意見

- 「動く交番」について、POLICEと書かれているが、『動く交番』と認識することが難しいと思うことから、チラシ配布・広報誌などで住民に周知を図ることが重要。

(2) 答申に対する桜井警察署の取り組み状況の報告等

ア 答申に対する報告

- クイックステップ(反応速度測定器)を活用した判断力や反応速度の測定を実施し、身体能力の計測を実施。
 - 高齢者の運転免許自主返納について、市町村等が実施する支援制度について、周知活動を実施。
 - 交通安全協会及び地域安全推進委員と連携し、高齢者宅を訪問し交通事故防止の呼びかけを実施。
 - 各老人会等の会合に参加し、高齢者の交通事故防止に関する交通安全教室を実施。
- 等の取り組み結果を報告するとともに、
- 事業者協力による有料送迎サービスの路線拡大
 - 宇陀市において、主に通院や買い物支援を目的とした自動運転バスの実用化に向けた実証実験が実施されている
- 等の自治体による取り組みを紹介した。

イ その他の意見に対する説明

「動く交番」については、2月、3月の各交番・駐在所の広報紙に掲載し住民に対する周知を図る。今後も、様々な機会を通じて周知を図っていく。

(4) 各課業務報告

警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長から業務報告

(5) 警察活動全般に対する意見要望及び質問

【委員】

本年4月1日から施行される、自転車運転者に対する交通反則通告制度について、今後の指導や周知方法について説明をお願いする。

【交通課長】

管内の高等学校において、交通安全教室を実施(今年度はすべて実施済み)するとともに、各自治体の広報誌でも、交通反則通告制度について案内を掲載させていただく予定である。また、管内の企業や高齢者等を対象に、今後も継続した周知活動を継続していく。

警察署協議会の議事録については、「個人のプライバシーに関する事項及び協議会の議決により公表しないと決定した事項」が無いので公表すると確認できた。

5 次回協議会の日程

第78回協議会については、令和8年6月に予定している。

6 諮問事項

「優秀な人材の確保について」

7 奈良県警察音楽隊の訓練視察

会議終了後に、宇陀警察庁舎において音楽隊の訓練状況を視察した。

委員からは、「警察と県民を結ぶ「音の架け橋」である音楽隊の訓練を視察し、「生演奏を聴いて感激した。」「音楽隊と通常の勤務と『二刀流』の活動は大変ですが、奈良県警察をアピールするために頑張ってもらいたい。」との感想があった。